

令和5年度 みんなで支える森林づくり長野地域会議 次第

日時 令和5年9月6日（水）

視察 13:00～14:00

会議 14:20～15:45

場所 長野市七二会2地区、長野市七二会支所会議室

《会議》

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）森林づくり県民税活用事業について

・令和4年度みんなで支える森林づくりレポート 《資料1》

・長野地域振興局分の令和4年度実績及び令和5年度計画について
《資料2》

（2）開かれた里山整備計画について 《資料3》

（3）意見交換

4 閉 会

※参考配布資料 令和5年度 長野地域振興局林務課事業紹介 《資料4》
令和5年度 林務部業務概要 《別 冊》

みんなで支える森林づくり長野地域会議設置要綱

（設置目的）

第1 県民等の意識の醸成を図りながら、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させる森林づくりを進めていくため、長野地域における長野県森林づくり県民税を財源とした施策について、地域住民の代表等から意見をいただくことを目的として、みんなで支える森林づくり長野地域会議（以下「地域会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2 地域会議は、長野地域における長野県森林づくり県民税を財源とした施策等のあり方の検討や、事業実施後の成果の検証等を行い、必要に応じ長野地域振興局長（以下「局長」という。）に意見を提出する。

（構成員及び幹事）

- 第3 地域会議は、局長が依頼する構成員（別紙1）をもって構成する。
- 2 構成員の任期は、委嘱の日から3年以内とし、補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
 - 3 地域会議には、関係機関との調整を図るため幹事会（別紙1）を置く。

（組織）

- 第4 地域会議に、座長及び座長代理をそれぞれ1名置く。
- 2 座長は、構成員の互選によって決定し、地域会議の会務を総括する。
 - 3 座長代理は、構成員のうちから座長の指名によって決定し、座長を補佐し、座長に事故あるときまたは不在のときは、その職務を代理する。
 - 4 幹事会に幹事長を置き、林務課長をもってあてる。

（会議）

- 第5 地域会議の会議（以下「会議」という。）は、局長が招集する。
- 2 会議の議長は、座長をもってあてる。
 - 3 座長は、必要と認めるときは関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

（事務局）

第6 地域会議の事務は、長野地域振興局林務課において処理するものとする。

（その他）

第7 この要綱に定めるもののほか、地域会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成20年5月29日から施行する。
- 2 この要綱は、平成27年10月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- 4 この要綱は、令和3年12月1日から施行する。
- 5 この要綱は、令和5年9月1日から施行する。

令和5年度 みんなで支える森林づくり長野地域会議 構成員名簿

(五十音順 敬称略)

氏名	所属等	役職等	備考
相野 律子	公益社団法人長野県建築士会ながの支部	幹事	
伊藤 安芸	一般社団法人長野法人会	事務局長	
込山 晴美	生活協同組合コープながの	組合員理事	
中島 佐代子	NPO法人信州フォレストワーク	理事長	
宮澤 政徳	長野森林資源利用事業協同組合	理事長	
山口 美緒	編集室「いとぐち」	代表	
山村 弘	長野地方緑化推進委員会	町長	
渡辺 隆一	長野県自然保護連盟	会長	座長
和田 浩夫	長野森林組合	参事	
構成員 9名			